

「子育て世代」の皆さんへ！ マイナンバーカード出張申請補助に伺います！

本市では、マイナンバー制度開始当初から、勤務先などに市職員が出向き、カードの申請補助を行ってきた他、現在はマイナンバーカード申請補助用自動車「マイナちゃんカー」を導入し、自宅にも伺っています。

今回、カードは申請したいものの「子供と外出するのが大変」「初めての場所だと子供がぐずってしまう」などの声があることから、子育て世代向けの出張申請補助を強化していきます。



●対象

小さな子供さんがいる子育て中の家族

●利用方法

①予約専用ダイヤル(23-2778)に電話

出張希望日時や申請に必要なものなどをヒアリング
※幼児用イス・撮影用ベッドも必要であれば準備可能

②職員が自宅に伺い申請補助を実施

顔写真の撮影や申請書への記入などを職員が補助
※15歳未満の場合、申請時は親権者の同席が必要



③マイナンバーカードの受け取り

- ・申請から1カ月～1カ月半で、カード完成のお知らせが葉書で届くので予約専用ダイヤルに連絡
- ・受け取り日時を調整し、職員が自宅にカードを届けます。

【問い合わせ】 市民課 電話 23-2128